

令和4年5月20日

田川市議会議長 小林 義憲 殿

梶原 みつ子

議員研修 ~~・~~視察等実施報告書

下記のとおり 研修会に出席 ~~・~~調査(視察)を実施 したので、その成果を報告します。

記

- |       |  |
|-------|--|
| 1 期 間 | 令和4年5月9日(月)～令和4年5月13日(金)                     |
| 2 場 所 | 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号<br>全国市町村国際文化研究所             |
| 3 内 容 | 令和4年度 市町村議会議員研修「5日間コース」<br>「新人議員のための地方自治の基本」 |
| 4 詳 細 | 別紙のとおり                                       |
| 5 所 感 | 別紙のとおり                                       |

※ 本文のうち、「研修会に出席」又は「調査(視察)を実施」のいずれかを一線で消すこと。

議員研修・視察等実施報告書（別紙）

4 詳 細	<p>1 日目 (1)日時：令和4年5月9日（月）14時～17時30分 (2)内容：開講式・オリエンテーション、交流会</p> <hr/> <p>2 日目 (1)日時：令和4年5月10日（火）9時25分～17時 (2)内容 ①地方自治制度の基本について（9：25～12：00） ・地方自治の基本的なあり方が理解できた。 ・議会人として執行権に対して監視し、ときによっては是正する能力を高め、議会と執行部は、両輪で地方自治を運営していかなければならない。 ②地方議会制度と地方議会改革の課題について（13：00～17：00） ・地方自治法に基づいて、その地方に即した政策立案と政策提言し、条例の提案と予算の審議、議会への住民参加、議員間討議、自由討議、議会事務局改革・住民改革などが重要である。</p> <hr/> <p>3 日目 (1)日時：令和4年5月11日（水）9時25分～17時 (2)内容 ①地方議会と自治体財政（9：25～12：00） ・受講のおかげで本市における財政は、地方交付税への依存度が高く、令和元年度決算では財政の硬直化が進んでいる。将来の財政運営については、よほどの改革をしなければ、不安要因が山積している。 ②意見交換・質疑応答（15：50～17：00） ・各自治体のさまざまな報告がなされたが、本市におきかえて考えると身の丈に見合ったものを良とし、費用対効果を勘案し、住民サービスが続けられるよう判断をくださなければいけない。</p> <hr/> <p>4 日目 (1)日時：令和4年5月12日（木）9時25分～17時 (2)内容 ①地方議員と政策法務（9：25～12：00） ・地方自治体においても、法律の範囲内において、条例制定権がある。 ②条例演習・意見交換（13：00～15：35） ・国の道路構造令（政令）を地方自治体の地方分権に置き換えることにより、道路法をその自治体に見合った条例改正をすることで、市独自の基準の適用による移動時間の短縮により、住民の利便性の向上、緊急時の車両の確保、道路整備の縮減、工期の短縮など新たな基準により整備費用の縮減ができた。地域住民の日常生活の利便性が大きく向上し、空き家を解体して新たに家を建てて居住することを希望する方が現れた。 ③発表・全体討議・まとめ（15：50～17：00） ・1つの条例を皆で共有することで内容の捉え方が深まり議員が議会人として改革に取り組むことの重要性を教えていただいた。</p> <hr/> <p>5 日目 (1)日時：令和4年5月13日（金）9時25分～12時15分 (2)内容 ①これからの自治体議員に期待されていること ・法律や財政運営を研鑽し次の世代にあるべき姿を継承できるような、自治体運営を促進できる「二元代表制」を正しく理解し、基本を忘れず物事に取り組む議員となることが使命である。</p>
-------	---

5 所 感	<ul style="list-style-type: none"><li>・各自治体においては切実な案件が多数有り、それに対して、各々に対する講師の先生方からアドバイスがいただければもっと良かったのではと感じた。</li><li>・自分自身、議員としての勉強が不足していた。基礎的なことを身につける為にとっても有意義な研修内容であった。</li><li>・議員として、誰もがこのような研修に参加して、質の向上を図ることがとても大事であると思った。</li><li>・自治体法務は用語をどう捉えるべきなのか分かり辛い。その他は、「習うより慣れよ」、経験を積みながら他の議員の皆さまや議会事務局の職員の方々の協力を得ながら、住民の方々のニーズに即した議員、そして議会人となるよう日々積み重ねます。</li><li>・田川市子どもの権利条例は、目的・規定が定める制度・効果、今後の展開、その内容がよく出来ていると、他の自治体の議員さまよりお褒め頂きました。担当課の職員やこの件にかかわった皆さま方に報告いたします。心から感謝いたします。「誰一人取り残さない」、これからもよろしく願いいたします。</li></ul>
-------	---

【報告年月日 令和4年5月20日・議員名 梶原みつ子】